

本宮市誕生 20 周年記念ロゴマーク募集要項

本宮市誕生 20 周年記念事業テーマ

本宮市誕生 20 周年を祝うとともに、これまでの歩みを振り返り、「笑顔あふれるオンリーワンもとみや」を未来へつなぐ契機とするため、『あふれる笑顔 ひろがる未来』をテーマとし、実施します。

1 趣旨

令和 9 年 1 月 1 日に本宮市誕生 20 周年を迎えるにあたり、市内外にこの節目の年を周知し、機運を醸成するために使用するロゴマークを募集します。

2 募集内容

福島へのそのまち もとみや の「あふれる笑顔 ひろがる未来」をイメージさせ、本宮市誕生「20 周年」を PR できるデザイン

3 応募資格

市内在住、在勤、在学の方、又は本宮市に関わりのある方はどなたでも応募可能です（1 人 3 点まで）。ただし、18 歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得た上で応募してください。

4 応募方法

必要事項を記載の上、応募フォーム、郵送、持参により承ります。

- ①氏名（フリガナ） ②生年月日（年齢） ③職業 ④住所 ⑤電話番号
⑥メールアドレス ⑦本宮市との関わり ⑧作品に込めた想いやデザインの説明

1) 応募フォームの場合

以下 URL の応募フォームから必要事項を入力の上、データを添付し、お申し込みください。ファイル形式は JPEG、PNG、GIF のいずれかとし、データサイズは 3MB 以下としてください。また、複数作品を応募する場合は、1 作品ごとにお申し込みください。

〈応募フォーム URL〉

<https://logoform.jp/form/iav3/1047736>



▲応募フォーム

2) 郵送又は持参の場合

応募作品はA4用紙を縦に使用し、必要事項を用紙の下部に記載の上、「14 提出先・お問い合わせ先」宛てに郵送又はご持参ください。なお、提出作品は折らずに提出してください。

5 募集期間

令和7年6月2日（月）から令和7年7月31日（木）午後5時15分まで

（郵送の場合は、7月31日必着。持参する場合は、土・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

6 選考方法及び結果発表

1) 選考方法

応募作品から5作品程度を市が選考し、市内在住・在学・在勤の方を対象としたWEB投票及び投票箱により最優秀賞（採用作品）1点、優秀賞作品数点を決定します。

2) 結果発表

令和7年11月下旬から12月上旬（予定）

受賞者には、事務局より通知をするとともに、市ホームページや広報紙等で発表します。その他の応募者については、この発表をもって結果通知とします。

7 表彰及び副賞

結果発表後、受賞者の方へ表彰及び副賞の贈呈を行います。

1) 最優秀賞1名：表彰状及び賞金10万円、本宮市のお米20kg、そのほか特産品

2) 優秀賞若干名：表彰状及び賞金1万円、本宮市のお米20kg、そのほか特産品

8 ロゴマークの使途

採用作品は本宮市誕生20周年に関わるPR活動（各種印刷物、市ホームページ等）及び各事業において使用します。また、本宮市のほか、届出のあった市民や地域団体、民間企業等の使用を予定しています。

9 応募規定

1) 単色や白黒で使用する場合は考慮したデザインにしてください。

2) 縦横比は1：1程度とし、縦20mm×横20mmのサイズに縮小しても、見やすくわかりやすいものにしてください。

3) 応募の際の下地は白色にしてください。

4) 他のコンクール等に同一作品で重複応募していない未発表の作品に限ります。

10 応募に関する注意事項

- 1) 作品の制作と応募に掛かる費用については作成者の負担となります。
- 2) 応募作品の元データや写しは、発表まで保存してください。
- 3) 結果発表まで、提出したデザインの案を他者に公表しないでください。
- 4) 提出されたデータ及び書類は返却しません。
- 5) 応募作品について、提出後の修正はできません。
- 6) 応募作品について、データでの提出を求める場合があります。
- 7) 18 歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。なお、18 歳未満の方が受賞された場合は、保護者と受賞後の連絡を行います。
- 8) 以下の応募は選考対象となりません。また、発表後これらに違反していることが判明した場合は、受賞を取り消すとともに、贈呈した副賞等については全て返還していただきます。
 - ①公序良俗に反する場合
 - ②誹謗中傷を含む場合
 - ③提出書類に不備または虚偽の記載があった場合
 - ④採用作品が既発表のものと同一もしくは酷似している場合
 - ⑤第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - ⑥法令または本募集要項に反する場合
- 9) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。
- 10) 応募をもって、本募集要項の記載事項に同意したものとみなします。

11 著作権等に関する事項

- 1) 採用された作品の著作権、商品化権、二次使用权、商標化権その他一切の権利は、無償で譲渡され、本宮市に帰属します。また、その使用に関して、著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- 2) 採用作品について、第三者から、権利侵害等の損害賠償を請求された場合は、著作者自らの責任と費用をもってこれを解決していただきます。なお、本宮市が損害を被った場合は、著作者に損害の賠償を請求します。
- 3) 採用作品以外の応募作品の著作権は、作成者に帰属しますが、市は広報や報道機関への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。
- 4) 採用作品は、必要に応じてデザインや、色彩等を一部変更・修正する場合があります。
- 5) 手書きの作品が採用された場合は、作画内容を踏まえて、その内容（色や形状）について作成者と確認作業を行い、改めて電子データ（JPEG や PNG 等）に再作成します。

12 個人情報の取り扱い

本応募において、本宮市が応募者から取得した個人情報については、本事業実施に係る事務以外に使用しません。

13 その他

本要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

14 提出先・問い合わせ先

本宮市役所 2 階 総務政策部 政策推進課 宛て
〒969-1192 本宮市本宮字万世 212 番地
TEL：0243-24-5323